

私立大学の淘汰政策に反対し、学費無償化と経常費補助の増額を求める

文科大臣は2023年9月25日、「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について」を中央教育審議会に諮問し、それを受けた高等教育の在り方に関する特別部会の「中間まとめ」が今年8月8日に公表された。そこでは、18歳人口の減少により2040年の大学入学者数が現在の約64万人から約51万人に減ることを前提に、「教育研究の『質』の更なる高度化」、「高等教育全体の『規模』の適正化」、「高等教育への『アクセス』確保」が提案されているが、その中でも規模の適正化について提案されている方策は具体的で、これが最大の狙いである。

憲法・教育基本法は、国に対し、教育の機会均等の保障、教育条件の維持・向上、私立学校の振興とそれらのための財政上の措置を行う義務を課している。しかし政府・文科省はその責任を棚にあげ、定員割れ私大つぶしの政策を推進・強化してきた。①経常費補助での措置（一般補助を定員割れの率以下に削減する）、②設置認可制度での措置（学部等の改組・新設を申請不可とする）、③修学支援制度での措置（対象機関から除外する）、といった不合理な施策で追い詰めてきた。特に③は、言うなれば、その大学で学びたいという学生を人質にとって縮小を促すもので、不合理極まりない。こうした「ペナルティ」を続けてきた上で、追い討ちをかけるように「縮小・撤退への支援」を提案し、定員割れ私大が自ら縮小・撤退するよう誘導しようとしている。

定員割れの大学は質が低い、ニーズがない大学という決めつけは言語道断である。定員割れをきたしているとしても、すべての大学は設置基準を満たし、認証評価を受け、公教育機関として日々の教育・研究を行っているのであり、学生の学修環境、学修内容に悪影響を与えるものではない。学生にとって定員割れしているか否かは無関係であり、国の支援において差別される謂れはない。

日本社会・地域社会において私立大学が果たしている役割の重要性を省みず、淘汰をはかるならば、高等教育へのアクセスの公平性が損なわれ、さらに、各大学がこれまで培ってきた貴重な研究・教育の成果、地域との結びつきが失われてしまうであろう。

抜本的に正すべきは、絶対的な私大経常費補助の不足状態である。私大経常費補助率は2022年度には8.6%にまで低下していることが判明している。私大生1人当たりの補助は国立大学生の約13分の1でしかないという状況こそ、直ちに改めるべきである。補助金を増やせば、学費を下げることができ、進学率をあげることもできる。大学進学率が現在より約20ポイント上昇し80%程度となれば、2040年の大学入学者数は現在と変わらない。加えて、リカレント教育体制が整備されれば、入学者数は確保できるはずである。

教育を受ける権利を実質化することは国の責任であり、高等教育の漸進的無償化をはかることは国際人権規約にもとづく国際公約である。

私たちは、私立大学の淘汰政策に強く反対するとともに、学費無償化と私大経常費補助の抜本的な増額を求めるものである。

以上、決議する。

2024年11月9日 東京私大教連第48回定期大会